

速報第2675号 H28. 9. 8発行 総務課報	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	28年 文教委員会 9月6日	質 問 者	佐野 弘美 委員 日本共産党 (札幌市北区)
質 疑 ・ 質 問		答 弁		担 当 課
<p>一 平成28年8月の台風等による大雨被害の状況について</p> <p>(一) 学校の衛生管理について この度、複数の台風が本道に上陸したことに伴い、各地で甚大な被害が発生しており、道路や鉄道などのライフラインについても、各所で未だに復旧に至っていない状況です。被災された皆さまに、お見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々に対し心からお悔やみを申し上げます。不明者の1日も早い救出と被災地域の1日も早い復旧を心から祈念申し上げます、学校の被害状況等について伺います。</p> <p>困難な状況が続く中、学校運営にも少なからず支障が生じていると思いますが、特に断水の続いている地域においては、給食の提供やトイレなどの水回り設備の使用に当たり、児童生徒に健康上の問題が発生しないよう、衛生管理を徹底すべきと考えますが、道教委の見解を伺います。</p> <p>(指摘) 水道を使えない中、不自由な学校生活を強いられていることと思いますが、衛生管理を徹底して、健康管理に努めていただきたいと思います。 新得町では、簡易給食とのことですが、児童生徒が家庭でも満足な食事がとれていないのではないかと心配です。被災して、精神的にも身体的にもつらい状況にある中で、温かく、栄養のある食事が、児童生徒にとって大切な支えになると思います。近隣市町村との連携など広域的な支援となれば、道教委の役割になると思しますので、道教委として支援を強めていただきたいと指摘をさせていただきます。</p> <p>(二) 児童生徒のボランティア活動について 今回の災害で児童生徒がボランティアで災害復旧に当たる姿も見られましたが、児童生徒がボランティア活動に参加するに当たっては、けがの防止や体調管理に十分に気を付ける必要があると思います。ボランティア活動に参加する児童生徒の安全確保のための指導や注意喚起について、道教委としてどのように対応しているのでしょうか、お答えください。</p> <p>(指摘) ボランティア活動で人のために汗を流す経験は、他では得がたい貴重な経験ですので、安全に十分配慮しながらも、それを理由として活動参加を妨げることのないようにするべきと考えます。 うがい・手洗い・マスクなどの感染対策、防護の徹底や、自身も被災し恐怖や困難を抱えている児童生徒への精神的な支援も重要であることを指摘します。</p>	<p>(健康・体育課長) 断水への対応などについてであります。本日現在、断水が続いている中で、授業が行われている学校は、十勝管内の新得町と清水町の2町、9校であり、これらの学校では、給水車により生活用水を確保しているほか、ペットボトルの飲料水を活用しているところもあるなど、児童生徒の健康等に配慮しながら、学校生活に支障が生じないように、対応が行われております。 なお、給食に関しましては、清水町は本日から給水車による水を使用して、再開しており、新得町は、引き続き、パンと牛乳等による簡易給食としております。 学校における飲料水等の水質や施設設備等についての児童生徒等の健康を保護する上での望ましい基準は、学校保健安全法に基づく学校環境衛生基準で定められているところであり、洪水等の災害により学校敷地が被害を受けた場合は、給水施設・設備の検査を行うほか、飲料水等についても、必要に応じて臨時検査等を行うなどの対応が求められております。 道教委といたしましては、被害を受けた市町村において、こうした基準に基づく適切な対応が行われ、学校における環境衛生管理の徹底がなされますよう、引き続き、必要な指導助言に努めてまいります。</p> <p>(学校教育局参事) ボランティア活動等に参加する児童生徒の安全確保についてでございますが、児童生徒がボランティア活動などの体験活動を通して、公德心や社会連携の自覚を高めたり、他者に対する思いやりの心の大切さを実感することは、豊かな人間性を培う上で有意義なものであると認識しているところでございます。 一方、日常と異なる環境の下での活動においては、不慮の事故に遭うことも懸念されることから、事故等の未然防止に万全を期すことが重要であると考えており、これまで道教委においては、児童生徒がボランティア活動等に参加する場合には、実施前に保護者の承諾を得た上で学校へ届け出ることや、今回のような被災した家屋の後片付けなどの活動については、作業内容などに十分配慮し、体力等に見合った無理のない計画で参加するよう道立学校及び市町村教育委員会に対し、毎年通知を発出し、指導してきているところでございます。</p>	<p>健康・体育課</p> <p>学校教育局参事(生徒指導・学校安全)</p>		